

随意契約の状況		担当課： 公園緑地推進室		
		契約日： 令和3年6月7日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) 税込 (税抜)
噴火湾パノラマパークパークゴルフ場エアレーション実施業務	パークゴルフ場内のグリーン面及びフェアウェイ部の簡易エアレーションの実施	令和3年6月7日 ～ 令和3年6月30日	二海郡八雲町東町222番地 株式会社富坂造園工業 代表取締役 富坂 博次	814,000 (740,000)
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由				
<p>選定業者は、上記パークゴルフ場の芝管理業務を行っている業者で、場内芝等の状況に精通していること、重機の調達等の経費についても、通常維持管理で使用している重機を使用できる等安価にできること、エアレーション実施後の芝管理においても継続して管理しなければならない等総合的に勘案した結果、地方自治法施行令167条の2第1項第6号及び八雲町財務規則第140条第2項第1号の規定に基づき、選定業者より見積書を徴した結果、予定価格の範囲内であったため、随意契約を行ったものである。</p>				